

安中市 議会だより



◆発行日 平成25年10月18日 ◆発行 安中市議会 ◆編集 安中市議会報編集委員会 ◆印刷 (株)ヒューマンサポート



磯部温泉足湯

磯部温泉のマスコットキャラクター“いそせんくん”と“こうめちゃん”で磯部温泉街を散策中、足湯でちょっとひと休み。

平成二十五年安中市議会第三回定例会は、九月二日から九月十八日までの十七日間の会期で開催されました。

この定例会に市長から提出された議案は、条例の一部改正や補正予算など十件、平成二十四年度決算関係が九件、あわせて十九件が提出されました。

定例会のあらまし

◇2日〓本会議

会期の決定、議案十七件を上程。

決算審査特別委員会を設置、議案を各委員会に付託。

◇4日〓決算審査特別委員会

◇5日〓決算審査特別委員会

◇9日〓総務文教常任委員会

◇10日〓福祉民生常任委員会

◇11・18日〓

経済建設常任委員会

◇12日〓本会議

◇18日〓本会議

請願・陳情審査報告、委員長報告、質疑、討論、採決。議案二件を追加上程。市長提出議案十七件を原案可決。二件を継続審査。意見書案四件を可決、閉会。



議会を傍聴しましょう！

次の定例市議会は、
12月9日～12月19日
までの予定です。



今定例会における一般質問は、
9月12日に行われ、12名の議員が
市政全般について、当局の所信を
ただし、活発な議論が展開されま
した。

質問者全員の質問と答弁の要旨
を質問者の原稿に基づき発言順に
掲載しています。

レセプト点検と特定健診等の 実施状況について

平成の会 今井 敏博

レセプト点検について

問 当市における現状と
成果について伺います。

答 二次点検を国保年金
課で行っており、体制は
三人の行政嘱託を配置し、
行っています。成果は、
重複請求や負担区分誤り
などレセプトに係るもの、
国保資格の無い場合など
資格に係るもの、不当利
得や交通事故など点検結
果による返納金などで、
二十四年度は四千六百万
円余りの診療報酬が減額
になっています。

保健事業について

問 特定健診の現状につ
いて伺います。

答 平成二十年度から四
十歳から七十四歳の加入
者を対象に身体計測・内
科健診・血圧測定・尿検
査・血液検査等を委託医
による個別健診と、健診
機関による巡回集団健診
を行っています。特定健
診率は、二十四年度五
千八百人余りで、受診率
が四三％であり県下で高



レセプト点検

い受診率となっています。

問 特定保健指導の現状
と成果について伺います。

答 健診結果・質問項目
から生活習慣病発症リス
クにに応じて必要な保健指
導を行います。未受診者
対策として利用券郵送後
の手紙と電話による利用
勧奨や、独自に優先順位
付けた発券を行っています
ます。平成二十三年度、
被保険者一人当たりの医
療費が県内七位に下がり、
効果がでています。

**その他、国保データシ
ステムについて伺いまし
た。**

街道・交通・産業遺産を活用した まちづくりの推進について

平成の会 中島 徳造

**県重文「旧碓氷社本社事
務所」について**

問 旧碓氷社本社の建物
は、明治期の「近代和風」
の代表的建築であり、組
合製糸業の発展・興隆を
示す歴史的遺産として県
の重要文化財になってい
ます。土地・建物が群馬
土地(株)の所有になって
いますが、いずれ市が所有
し整備するのが好ましい
と思います。譲渡の話の
経緯や修復する場合の負
担率について伺います。

答 平成十七年頃から何
度か、群馬土地(株)から土
地・建物の譲渡の打診が
ありました。趣旨は、当
社が前橋に本社を置く不
動産会社であり、碓氷社
との関係が薄く、保存活
用するためには安中市の
方がふさわしいのではな
いかという内容でした。

群馬土地(株)から所有者
が変わった場合、南側入
り口がなくなってしまう
そうした問題があり、二
メートル北側へ譲渡用地



旧碓氷社本社

を上げてほしい。そうす
れば市は受けた。そん
なやりとりをしました。
話が止まって三年が経過
しています。

今後、しっかりと内
部検討をして参りたいと
思っています。

市が所有し修復する場
合の負担率は、財政力指
数が〇・七五以上の場合
は、市が三分の二、県が
三分の一、財政力指数が
〇・七五未満の場合は、
それぞれ二分の一となり
ます。ちなみに、本市の
平成二十五年度の財政力
指数は〇・七八六です。

観光振興・西毛総合運動公園について

民声クラブ 吉岡 登

裏・城ヒストリート、鉄道文化むらの入込客数について

問 大河ドラマ「八重の桜」放送開始となってからの裏・城ヒストリート関連施設と、碓氷峠鉄道文化むらの入込客数について伺います。

答 安中市観光ボランティアガイドの会のガイド件数は今年七ヶ月間で、百八十六団体、四千二百十六人で一ヶ月平均二十七団体となっております、新島襄旧宅が二万三千七十六人、郡奉行役宅が七千五百二十八人で、「新島襄・八重子展」の入場者数は二万一千六百六十一人です。碓氷峠鉄道文化むらは、七万二千八百三十九人で新車両になったトロッコ電車は五ヶ月間で八千五百五人でした。

問 碓氷峠交流記念財団と今後の再建スケジュールについて伺います。

答 前年ベースの収入を



碓氷峠鉄道文化むら

見込みますと約七千万円程度の収入減となります。今後のスケジュールは現在災害共済金請求に伴う再調達価額見積書の作成中で、再建について出来るだけ早期の再建を目指し庁内外の意見をいただきながら、可能な限り同時進行を実施して早期再建を推進します。

問 一日も早い再建の為早期の工事着手を要望します。

答 その他、西毛運動公園の利用者状況と、今後の施設整備予定や対応について質問しました。

碓氷峠の森公園交流館（峠の湯）について

碓氷峠の森公園交流館（峠の湯）・碓氷病院・市営墓地について

民主・社民クラブ 小宮 ふみ子

碓氷峠の森公園交流館（峠の湯）について

問 峠の湯、火災共済保険の契約内容と保険料について伺います。

答 全国自治協会の建物災害共済に加入しています。分担金は年間約三万五千円です。現状復帰が大前提ですので、建設額約八億九千万円が共済基準額となります。

問 再建財源の確保について伺います。

答 再建の概算設計額と共済支払額の差額が必要経費となり、一般財源・起債等に対応になると思われます。

問 碓氷病院について

答 約十一億円掛けた大規模改修工事が終了しました。経営改善の採算性について伺います。

答 老朽化の改修目的とし、採算性を検討した改修ではありませんが、年間約七千八百万円元利償還していかなくてはなりません。



峠の湯

問 赤字が約十三億円にありますが、原因と今後の対応を伺います。

答 赤字は平成十四年から続いています。勤務医の開業や群大からの派遣中止等による医師不足が主な原因と考えます。委託や人件費・経費削減等の見直し、地域連携の推進に努めていきます。

問 今後の取り組みについて伺います。

答 先進地の事例を踏まえ、周辺環境へ配慮した説明が出来るようにしていきます。

防災対策・市内における廃棄物処分場計画について

日本共産党安中市議団 櫻 井 ひろ江

地域防災計画の見直しについて

問 市の地域防災計画は住民には解りづらいものです。具体的な目標も定める事、市民も含めた見直し検討委員会を設置する事について伺います。

答 今年度から、防災会議の委員に、自主防災組織を構成する者、または学識経験者等、市民も含まれています。今後も市民の声を聴いて計画の見直しを行っていきます。

問 防災行政無線について

答 豪雨時、屋外機では声が聞きとれないので、全体への戸別機の導入を考えてはどうか伺います。

問 現在、ポリウムを大中小のうち、中で放送していたので、豪雨時は大にするなど、聞こえやすくなるよう努力します。

問 大谷の最終処分場計画の今後の対応について

答 新山・出雲地区の民間処分場計画では、八月に県の事前協議が終了し

ましたが、市の対応について伺います。

問 事前協議終了について三点の公開質問を県に行いました。

問 地元住民を始め、市や市区長会など、全市民的な設置反対の動きになっています。事前協議での水利権者の合意書の適否の研究や、今後も反対の方向での最大限の努力について伺います。

答 この地域は地滑り地帯であり、県民を守る責務がある県に、なぜ事前協議を終わらせたのか求めています。



防災行政無線屋外機

土地開発基金・公園の管理状況について

平成の会 吉岡 完司

土地開発基金について

問 当時、すべて事業として使用目的があり取得した土地と理解しているが、現在事業見込みがなく、処分可能な土地はどの位あるのか伺います。

答 現在十七箇所二万八千二百十九、九十六平方メートルで、金額にして二億二千二十一万一千七百一十円です。

問 財政の健全化を唱えている課が所管する基金でありますので、塩漬け土地の売却も含めて一刻も早く健全化すべきと考えていますが、考えを伺います。

答 近年の厳しい財政状況において、事業活用がない土地については、売却処分も含めて早急に対応したいと思っております。

公園の管理状況について

問 児童公園は都市公園法に基づき整備されていると思いますが、現状について伺います。

答 現在管理している児



名山農村公園

童公園は九箇所、植栽は必要に応じて造園業者に、園内の除草清掃は地元自治会と管理委託を結び管理しております。
問 農村公園は土地改良事業を実施した地域にやすらぎの場として整備された公園と思えますが、現状について伺います。
答 現在管理している公園は十箇所、清掃や除草、低木の植栽管理も地域の方々の自主的な取り組みをして頂いております。今後、必要な規定につきまして、随時協議し制定等してまいります。

残土条例の制定・小中学校施設以外の公的施設等の整備計画について

平成の会 田中 伸一

残土条例の制定について

問 市内における残土の搬入状況について伺います。

答 市内数箇所において埋立て等によるトラブルが発生しており、大規模な残土の埋立てを行っている場所は、板鼻字榎木山周辺及び下後閑字高尾根周辺の状況を把握しております。

問 本市は中山間地域で埋立場所の対象になりやすく、自然環境の破壊や安全安心な生活が脅かされる恐れがあり、その点からも残土条例は必要と思うが伺います。

答 県が群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例を十月一日施行予定です。県民の生活環境を保全すると共に、土砂災害の発生を防止するため、概ね三千方メートル以上の土砂の埋立て等を許可制とするものです。その他県内の五市町が残土埋立てに関する条



安中市役所

例を制定しています。本市においては、県の土砂等による埋立て等規制に関する条例を基本に、市内の残土搬入にどのような変化や効果があるかを十分検証し、それでも残土の市内への搬入に歯止めがかからず、市民の生活保全が危ぶまれ、土砂災害等の発生が懸念される場合には、制定を検討します。

その他、小中学校耐震補強及び建替事業以外の公的施設等の整備計画について質問しました。

救急対応・がん検診の受診率向上について

公明党 武者 葉子

緊急情報カードの活用について

問 救急搬送時に活用するため、冷蔵庫に貼付用の緊急情報カードの利用推進について伺います。

答 現在は、六十五歳以上の単身世帯に配布していますが、救急時に備えてカードを希望する方には、積極的に配布します。

問 子どもの生命を守るため、子ども版、緊急情報カードで在校時の救急搬送をスムーズにする、子ども安心カード導入について考えを伺います。

答 救急車には、養護教諭や学級担任が保健調査票を持参し同行します。アレルギー対応は管理表を活用しています。救急隊員への情報提供は今後、保護者の同意を得るよう検討します。



緊急情報カード

た取り組みを伺います。
答 ピロリ菌感染を検査する胃がんリスク検診と、がん検診単独受診を市内の医療機関で受診できるようにしました。対象者全員に受診シールと受診票を各個人宛に送付し、多くの市民へ周知、早期発見、早期治療へつなげていきます。

問 女性のがん検診時に託児サービスを実施してどうか伺います。

答 婦人の健康診査は予約制なので、要望を伺い導入を検討します。

問 がん検診の受診率の向上について

目標の五〇％へ向け

障害者雇用・峠の湯再建計画・市営住宅の長寿命化計画について

日本共産党安中市議員 金井久男

法定雇用率について

問 市では二・三%をクリアしているか伺います。

答 法定雇用率に基づく十五名を確保しています。

問 車イスの青年が公務員試験を受け、「通勤」の困難さを理由で不採用になったと聞きましたが対応について伺います。

答 庁舎や施設のバリアフリーが十分でなく、就労環境や通勤経路の安全性などを考慮して採用しています。

問 通勤は本人が努力すれば可能で受け入れ側の判断で不採用にする姿勢は、問題ではないか伺います。

答 市は率先して雇用に取り組み立場にあるので、今後努力していきます。

問 計画と事業の実施はどこが責任を持って執行するのか伺います。

答 松井田支所が中心となり進めていきます。

問 利用者サービスについて

問 くつろぎの郷の利用者へのサービスについて伺います。

答 利用者には「恵みの湯」への送迎をしています。

問 損失補償について

問 土産品など納入業者への損害補償について伺います。

答 契約上、火災事故については、物品の補償はしない事になっていきます。

問 零細業者の損害については、何らかの支援が必要であるが、伺います。



くつろぎの郷コテージ

答 財団に伝えます。その他、市営住宅について質問しました。

図書館事業・AEDについて

民声クラブ 佐藤貴雄

図書館事業について

問 公共図書館の役割として、情報を効果的に使う機能とそのサービス化である情報リテラシーやレファレンスサービス、行政支援サービスや学校連携等があります。本市の取り組みを伺います。

答 学校とは学校図書館と連携し、相互貸借や調べ学習の協力等、レファレンスサービスも充実させるよう努めています。他は、不十分といえます。

問 学校図書館の充足率を伺います。

答 碓東小・松井田南中以外は国の基準を満たしています。今後は予算の充実を図る必要もあると考え、蔵書数確保や読書活動推進に努めます。

問 AEDについて

問 公的施設の設置状況と使用例を伺います。

答 直近の調査では五十三台です。小学校隣接地で、近隣住民に対処した使用例があります。

問 AED使用を含む救命救急講習の受講者数を伺います。

答 安中消防署所管事業の講習は昨年二十二回開催され、のべ四百三十八人が受講しました。子育連・PTA関係の受講者は六百十四人です。

問 公的施設のAEDは施設内にあり、施設時は使用できません。イベント用レンタルAED制度の導入について伺います。

答 AED貸し出し事業は県内十二市中八市が対応しています。趣旨を受け内部協議をします。

問 認知症・知的障害者・精神障害などによって物事を判断する能力が充分でない方のために、権利を守る援助者を選び、支援することで本人を法的に守る制度です。

問 市民後見人について伺います。

答 社会貢献への意欲や倫理観が高い一般市民が、市民後見人養成研修を受け、講し知識態度を身につけ、第三者後見人候補者となり、家庭裁判所により選任されます。利用については家庭裁判所への申立が必要となります。



松井田図書館

高齢者福祉サービスについて

無所属 小林訂史

高齢者福祉サービスについて

問 日常生活自立支援事業状況について伺います。

答 現在高齢者の利用数は三十一人で福祉サービスの利用・日常生活に関する金銭管理・書類などの預かり支援を行っている状況です。利用者傾向として一人暮らしや施設入所者が多く、今後支援が必要となる高齢者の方が増える予測されます。

問 成年後見制度について伺います。

答 認知症・知的障害者・精神障害などによって物事を判断する能力が充分でない方のために、権利を守る援助者を選び、支援することで本人を法的に守る制度です。

問 市民後見人について伺います。

答 社会貢献への意欲や倫理観が高い一般市民が、市民後見人養成研修を受け、講し知識態度を身につけ、第三者後見人候補者となり、家庭裁判所により選任されます。利用については家庭裁判所への申立が必要となります。

問 市民後見人養成について伺います。

答 養成研修の実施・活動を安定的に実施するための組織体制整備・支援体制整備など、先進地の状況を参考に検討しています。

問 制度周知と地域対策について伺います。

答 全世帯配布の「介護保険べんり帳」への掲載や相談事業に努めており、地域包括ケアシステムの構築も考えております。

問 養成研修の実施・活動を安定的に実施するための組織体制整備・支援体制整備など、先進地の状況を参考に検討しています。

問 制度周知と地域対策について伺います。

答 全世帯配布の「介護保険べんり帳」への掲載や相談事業に努めており、地域包括ケアシステムの構築も考えております。

問 養成研修の実施・活動を安定的に実施するための組織体制整備・支援体制整備など、先進地の状況を参考に検討しています。



地域福祉支援センター

観光振興について

清風クラブ 柳沢浩之

磯部温泉の魅力あるまちづくりについて

〔問〕 後期基本計画では、「磯部温泉の観光客の増加を目指します」とあるが抽象的であり、今後具体的に観光客の増加を目指すのか伺います。

〔答〕 磯部温泉を宿泊地とした観光ルートの設定やインターネットを活用した宿泊情報の提供などの取組みが必要と考えます。

〔問〕 磯部温泉をどのように活性化すべきと考えているのか伺います。

〔答〕 本年度温泉街の活性化の一助として温泉街の中心部にある空き地を購入し公園用地として整備し観光客の憩いの場として活用を期待しています。

〔問〕 温泉記号発祥の地ではありませんので、温泉記号を演出させた遊歩道の整備や源泉が湧き出ている光景を観光客に見せるなど「見せる温泉地」に整備する必要がありますかと思いますが考えを伺います。

〔答〕 磯部温泉の旅の思い出に遊歩道は、必要とされています。温泉記号発祥の地でありますので温泉街の要所等に温泉記号の設置を検討します。源泉については、ポンプにより汲み上げている状況ですので観光客にご覧いただくのは難しいと考えます。

〔問〕 観光の玄関口である磯部温泉の活性化のために、遊歩道の整備と温泉記号の設置の実現に向けて努力することを強く要望します。その他、道の駅の新設、鉄道文化むらについて質問しました。



温泉記号の碑

平成24年度

一般会計・五つの特別会計 及び三つの事業会計決算を認定

歳入総額 二百四十八億六千四百十六万二千六百六円
歳出総額 二百二十七億二千二百五十五万六千五百十七円

決算審査特別委員会

一般会計歳出

決算審査特別委員会は、市の予算が目的どおり正しく執行され、十分な成果をあげているかなどを詳細に審査するために、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員を選任して設置された委員会で

【総務費】

【民生費】

- 減債基金積立金の減額について
- パソコンのウインドウズXPのサポート期間終了の対応について
- ふるさと創生事業の積立金について
- 路線バス対策事業の公共交通見直しについて
- 街路灯管理事業のLED化の推進について
- 地上デジタルテレビ難視聴対策事業について
- 住民基本台帳事務の住基カード発行について
- 地域振興基金積立金について
- 諸税還付事務の過誤納返還金について
- 介護予防支援事業の委託料・出向職員給与等負担金について
- 児童手当支給事業の特例給付について
- 国民健康保険対策事業の繰出金について
- 認定こども園施設整備事業について
- 在宅老人福祉対策事業の一般老人福祉事業の委託料について
- 地域福祉支援センター管理運営事業について
- 高齢者緊急通報装置設置事業について
- 生活保護援護事業の生活扶助費増加について
- 住宅手当緊急特別措置事業について
- 母子父子福祉事業の自立支援相談事業更正訓練費について
- 生活保護援護事業の相談・申請・受給件数について
- 障害者福祉事業の自立支援給付事業について
- 福祉医療費助成事業について
- 児童手当支給事業について
- 障害者福祉事業の二十

四時間生活サポート事業運営開始補助金について

○勤労者住宅建設資金融資促進事業について

【消費費】
○非常備消防事業の消防団員減少の要因について

一般会計歳入

一般会計反対討論

一般会計賛成討論

○自立支援給付事業のコミュニケーション支援事業について

【農林水産業費】
○有害鳥獣対策事業について

○消防団員の勤務先調査について

○学童保育事業の学童クラブ補助金について

○地産地消対策補助金について

○防災行政無線事業について

【衛生費】

○耕作放棄地解消対策補助金について

○メール配信システムについて

○環境衛生事業の住宅用太陽光発電システム設置補助金について

○耕作放棄地対策和牛放牧事業補助金について

○英語教育指導事業について

○放射線対策事業の除染工事請負費について

○青年就農給付金について

○英語教育指導事業について

○食品検査について

○養蚕振興対策事業について

○築瀬二子塚古墳保存整備事業について

○不妊治療費助成金について

○戸別所得補償経営安定推進事業について

○夏期巡回ラジオ体操について

○任意予防接種事業の事故報告について

【商工費】
○商店街無料駐車場運営事業について

○安政遠足事業について

○公害防除特別対策事業推進委員会補助金について

○消費生活センター運営事業について

○警宮物流団地発掘調査事業について

○地域し尿処理事業の修繕料について

○大河ドラマ八重の桜の経済効果について

○学校適正規模推進事業について

○公害防除特別事業推進の土地改良について

○企業誘致奨励金の内訳について

【公債費】
○公債費比率について

○予防接種事故対策事業について

【土木費】
○道路維持補修事業の通学路安全対策について

○公債費比率について

【労働費】
○雇用創出事業について

○橋りょう維持補修事業の耐震補強について

○中小企業退職金共済制度加入促進補助金につ

○橋りょう維持補修事業の耐震補強について



企業誘致箇所

執行率が前年度より歳入で五・五二%、歳出で五・八九%減と落ち、不用額が十六億二千二百五十五万円と八千万円も多く使い残しています。入札等で節約もありますが、財政需要の把握が十分でなく、住民要望に十分応え切れなかった決算です。年度末基金総額は、剰余金の積み増しで、合併以来最高の八十六億六千九百万円になっています。財政基盤に余裕をもつことは大切ですが、積み立てばかりでなく、市民要望に応えた効率的な財政需要の把握と単年度ごとの事業の着実な執行が求められます。

市の将来像である「豊かな自然と歴史に包まれてひとが輝くやすらぎのまち」の実現に向けて、編成、執行された平成二十四年度安中市一般会計の決算は、実質収支額が十八億千六百万円あまりの、大幅な黒字決算になりました。市税の増収が主な要因ですが、効率的な財政運営に努めた結果と高く評価します。主要な事業としては、総合計画策定事業や市民福祉の増進を図る障害者福祉施設などへの施設整備に対する補助、また、東日本大震災の経験を教訓として実施しました、地域防災計画の抜本的見直しや義務教育施設などの耐震補強事業は災害に強いまちづくりを推進する姿が伺えます。しかしながら、今後も厳しい財政状況が見込まれますので、持続可能な財政運営に積極的に取り組まれるよう要望し、賛成討論とします。

平成24年度 特別会計及び事業会計決算

(単位：円)

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額
安中市国民健康保険特別会計	7,052,719,141	7,034,926,887
安中市後期高齢者医療特別会計	671,989,639	668,960,695
安中市介護保険特別会計	5,046,373,213	4,976,175,183
安中市下水道事業特別会計	891,769,458	877,126,397
安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計	186,152,510	183,431,858
安中市水道事業会計	収益的	1,379,140,070
	資本的	250,774,575
安中市病院事業会計	収益的	2,281,017,691
	資本的	471,548,297
安中市介護サービス事業会計	収益的	42,015,972
	資本的	0
		678,000

ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書

南海トラフの巨大地震や首都直下型地震の被害想定においては、死傷者や建物被害がこれまでの想定や東日本大震災を大きく上回る非常に厳しいものとなっている。一方、住民の避難意識啓発や建物の耐震性の強化等の防災対策による被害軽減も推計されており、地方自治体は、可能な限り被害を最小限に抑止する、防災・減災対策を早急に進めていく必要がある。

そのような中、大規模な地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、今国会において、「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、不特定多数の者が利用するホテル・旅館等の建築物で、床面積5千平方メートル以上の大規模なもの及び地方公共団体が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道建築物などについては、建築物の耐震診断の実施及びその結果を平成27年末までに所管行政庁に報告することが義務付けられた。

我が国の経済は緩やかに持ち直しつつあるが、温泉地の観光産業、特にその中核を担っているホテル・旅館等の経営環境は、なお厳しい状況が続いており、診断結果による建築物の耐震化には多額の費用を要するため、重点的な支援が必要である。

地方自治体においても、地震による建築物の倒壊等被害から住民等の生命、身体、財産を守るため、耐震診断等に対する財政支援を行っているところであるが、耐震化の一層の向上を図るためには、その財源確保が不可欠である。

また、これらの耐震化を円滑に推進するに当たっては、当該建築物の所有者はもとより、広く国民に対して当改正法の内容の周知と理解の促進を図ることが重要である。

よって、国は、温泉所在都市に対するホテル・旅館等の建築物の耐震化を迅速かつ円滑に推進するため、必要な財政支援措置の充実を図るとともに、当該法の施行に当たっては、地方公共団体や当該建築物の所有者の実情等を十分踏まえ、必要な財政支援措置が確立されるまでは施行期限を延長すること及び耐震診断結果の公表を猶予するなど、特段の配慮がなされるよう要望する。

新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書

新聞は、日々の広範なニュースや情報を正確に報道し、多様な意見・論評を広く地域住民に提供することによって、国民の知る権利の保障と議会制民主主義の健全な発展に大きく寄与しています。

民主主義の主役は地域住民です。その地域住民が正しい判断を下すには、政治や経済、社会など、さまざまな分野の情報を手軽に入手できる環境が重要です。欧州各国では、民主主義を支える公共財として一定の要件を備えた新聞・書籍・雑誌にゼロ税率や軽減税率を適用し、消費者が知識を得る負担を軽くしています。「知識には課税せず」という認識は、欧州諸国でほぼ共通しています。

また、近年、いわゆる活字離れ・文字離れによって、特に若年層のリテラシー（読み書き能力・教養や常識）の低下が問題となっています。地域住民ひいては国民のリテラシーが衰えていくことは、行政や国の文化施策としても好ましいことではありません。

知識への課税強化は確実に「国力」（文化力）の低下をもたらし、わが国の国際競争力を衰退させる恐れがあります。

先に日本新聞協会が実施した調査では、8割を超える国民が軽減税率の導入を求め、6割が新聞や書籍にも軽減税率を適用するよう望んでいます。日本独自の戸別配達制度により、わが国の新聞普及率は世界でもまれな高水準にあります。今後も地域住民がより少ない負担で、どこでも多様な新聞を容易に取読できる環境を維持していくことは、民主主義と地域文化の健全な発展に不可欠です。

よって、国においては、以上の観点から消費税増税に際し、複数税率の導入と新聞に軽減税率を適用するよう強く要望します。

記

1. 消費税増税に当たり複数税率を導入すること
1. 新聞へ軽減税率を適用すること

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

記

1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について
 - (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
 - (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
 - (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。
 - (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
 - (5) 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。
2. 地方税源の充実確保等について
 - (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
 - (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
 - (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
 - (4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
 - (5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
 - (6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。
 - (7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

大規模地震等災害対策の促進を求める意見書

一昨年の中東日本大震災以降、全国における地震は、それ以前とは比較にならないほど頻発し、大きな地震もしばしば発生しています。そうしたなか、今後の発生確率が極めて高く、甚大な被害が懸念される「首都直下地震」および「南海トラフ巨大地震」に対しては、国を挙げて万全の対策が急務となっています。

また、日本列島は太平洋、フィリピン海、北アメリカ、ユーラシアの4つの大きなプレートが交わる場所に位置しているため、我が国は地殻変動による地震、津波、火山噴火等の頻発する国といえます。さらに近年増えている局地的豪雨は地形の急峻さと相まって土砂災害を発生させ、台風等による風水害は大規模な被害をもたらしています。

そこで、国民の生命・財産を守るため、高度経済成長期に整備された道路、橋梁、上下水道・電気等のライフライン、港湾、河川堤防やダム等の水防・砂防整備といった社会資本の老朽化に対して、計画的な長寿命化を早期に行うとともに、総合的な防災・減災、国土の強靱化を定める基本的理念が必要と考えます。

よって、政府におかれては、以下の事項について早急な対策を講じるよう強く要望します。

記

- 1 東日本大震災の教訓を踏まえ、防災・減災および発災後の迅速な復旧・復興に資する事前措置を実施するための計画及び総点検等を定める「防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(衆院で継続審議)の趣旨に沿い、防災・減災対策を強化すること
- 2 発生確率が極めて高いといわれる首都直下地震に対して、行政の中核機能を維持するための基盤整備のほか、木造密集地域対策や帰宅困難者対策、住民防災組織への支援強化を盛り込んだ「首都直下地震対策特別措置法」(衆院で継続審議)の趣旨を踏まえ、首都直下地震対策を推進すること
- 3 甚大な被害をもたらすおそれのある南海トラフ巨大地震について、津波避難対策の強化を要する地域を指定し、それら地域の対策強化事業の加速化に要する規制緩和および財政上・税制上の特例を定めるよう「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」(衆院で継続審議)の趣旨を踏まえ、南海トラフ巨大地震対策に取り組むこと

今定例会の議案

《可決された議案》

- 安中市立第二中学校校舎耐震補強及び大規模改造建築工事請負契約の変更契約締結について

条第一項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について

- 安中市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

○安中市特別業務地区建築条例の一部を改正する条例について

- 安中市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

この条例により、一定の規模・用途の建築物の建築が制限されていますが、上信越自動車道全线開通等の交通網の発達により、条例制定時と比べ沿道業務施設の集積の必要性が薄れてきていると考えられるので、原動機を使用する工場で、作業場の床面積の合計が百五十平方メートルを超える建築物を建築してはならないとしている規定を削除するものです。

- 安中市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第十

○安中市営自転車等駐輪場条例の一部を改正する条例について

機部駅自転車駐輪場整備事業として進めている、機部駅北側駐輪場新設工

事の完成に伴い、機部駅第二駐輪場として利用を行うため、また、すでに利用されている機部駅南側駐輪場を第三駐輪場とするため、条例の一部を改正するものです。

- 平成二十五年安中市一般会計補正予算(第二号)

○平成二十五年安中市介護保険特別会計補正予算(第一号)

《継続審査》

- 市道路線の廃止について

○市道路線の認定について



新設された機部駅駐輪場

意見書案を可決

請願・陳情

意見書とは、地方自治法に定められているもので、国や県などに対し、地方議会が文書で意見具申をすることができるところです。

今定例会には、四件の意見書(案)が提出され、可決されました。

可決されました意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国や県の関係省庁に送付しました。

《可決された意見書》

- ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書
- 地方税財源の充実確保を求める意見書
- 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書
- 大規模地震等災害対策の促進を求める意見書(本文は前ページに掲載してあります。)

皆様から提出されました請願及び陳情の審査結果は次のとおりです。

次の定例会(予定)

次の定例市議会は、二月九日から十二月十九日までの十一日間の会期で開催される予定です。

◇9日≪本会議 開会、議案の上程等

◇16日≪本会議 一般質問

◇17日≪本会議 一般質問

◇19日≪本会議 委員長報告、採決等、閉会



編集後記

九月一日は、国民の記念日、防災の日で、昭和三十五年に内閣の閣議了承により制定されました。防災の日は、大正十二年に起きた関東大震災にちなみですが、この時期は台風シーズンで、今年も大きな台風十八号が各地に被害をもたらし、当市でも小さな土砂崩れ、倒木等が起きました。

二年前には東日本大震災が発生しましたが、首都直下型地震や南海トラフ巨大地震が近いうち起こる想定もあります。最近、県内でも集中豪雨や突風が見られ、災害への対処も普段から考え、心構えをしつかりと持ちたいものです。(櫻井)

<p>連絡先</p> <p>安中市役所 議会事務局宛</p> <p>☎382-1111 内線 1349番</p>	<p>編集委員</p> <p>子江之雄史 博司子 みろ ふひろ 浩貴 訂敏 完葉 宮井沢 藤林 井岡者 ◎小柳 柳佐 小今 吉武</p>
---	---